低評価・廃止事業等のうち、行政評価委員会には諮らない事業（案）

番号	ページ	事務事業名	担当課名	備　考
1	1～	施設整備事業	福祉課	事業完了による廃止（R2年度繰越対応）
2	4～	認定こども園施設整備事業	子育て支援課	事業完了による廃止
3	7～	就園奨励費補助事業	子育て支援課	制度改正による廃止
4	10～	とりのき保育所運営事業	子育て支援課	民営化に伴う廃止、R1廃止報告
5	13～	中山保育所運営事業	子育て支援課	他事業移行による廃止
6	16～	ふれあいプラザ運営事業	長寿介護課	他事業移行による廃止、R1外部評価
7	19～	デイサービスセンター運営事業	長寿介護課	民営化に伴う廃止、R1外部評価
8	22～	高齢者共同住居運営事業	長寿介護課	事業撤退に伴う廃止、R1廃止報告
9	24～	老人福祉施設建設事業	長寿介護課	事業完了による廃止（R2年度繰越対応）
10	27～	(介保)在宅高齢者家族介護手当支給事業	長寿介護課	低評価、R1外部評価
11	30～	双海保健センター管理運営事業	健康増進課	施設機能の移設に伴う廃止
12	33～	中山農林施設管理運営事業	農林水産課	施設廃止に伴う廃止、H30外部評価
13	36～	車両基地・貨物駅周辺整備対策事業	都市住宅課	事業完了に伴う廃止、R1外部評価
14	39～	スマートＩＣ整備事業	土木管理課	事業完了に伴う廃止、H30外部評価
15	42～	下三谷工業団地造成事業	経済雇用戦略課	事業撤退に伴う廃止、H30外部評価
16	45～	プレミアム付商品券事業	経済雇用戦略課	国の事業終了に伴う廃止
17	47～	特産品センター管理運営事業	経済雇用戦略課	事業撤退に伴う廃止、R1外部評価
18	49～	遊栗館管理運営事業	経済雇用戦略課	事業撤退に伴う廃止、R1外部評価
19	51～	一般事務費	学校教育課	事業完了による廃止
20	53～	小学校空気調和設備設置事業	学校教育課	事業完了による廃止、R1外部評価
21	56～	中学校空気調和設備設置事業	学校教育課	事業完了による廃止、R1外部評価

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	施設整備事業	会計名称	一般会計			担当課	福祉課
		予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	6062	所属長名	泉一人
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	小笠原聡子
法令根拠等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					実施期間	【開始】 令和/平成 31 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるため、障がい者の地域活動支援を行う。	事業の対象	市内に整備する施設のうち、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国及び県の補助対象となった事業				
事業の目的	社会福祉法人等が行う施設等の整備に要する経費を補助することによって、障害福祉サービスの基盤整備を促進する。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	社会福祉法人等が行う施設等の整備に要する経費の補助を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		0	31,196	△ 10,797	0	20,399	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	31,196	△ 10,797	0	20,399	0
職員の人工（にんく）数		0.00	0.02				0.02
1人工当たりの人件費単価		0	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		0	31,356				160

主な実施主体		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
整備施設	施設	0	1	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	20,399	0	0	0	0	20,399

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
指標	整備事業を実施した施設	施設	目標	0	1	1	0
指標設定の考え方	伊予市障害児（者）施設等施設整備事業により整備した施設数を指数とする。		実績	0	0		
指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	事業実施法人及び県との連絡を密にし、進捗管理に努めたが、設計価格の見直しの必要が生じ、入札以降のスケジュールの大幅な変更を行うこととなったため、繰越となった。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	事業が繰越となったため、さらに進捗状況を管理する必要がある。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 令和2年度への繰越事業となったものの、障がい者グループホーム建設に伴う補助金の支出のみの事業であり、支出をもって事業終了となる。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	今回の施設建設に係る補助金支出の事業である。今後、新たに国庫補助に採択される事業ができた際には、再度事業を行う必要が発生する。
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□	さらに重点化する。
		□	現状のまま継続する。
		□	右記の点を見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を行う。
		□	事業の休止、廃止を行う。

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	認定こども園施設整備事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課
		予算科目	3 款 2 項 4 目	事業番号	1765	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	久保貴比古
法令根拠等	子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育等の総合的な提供の推進に関する法律					実施期間	【開始】 令和/平成 1 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策に基づき時代を担う子供たちの育成支援施設整備を推進した。	事業の対象	0～5歳児童				
事業の目的	地域児童の減少に伴う保育所、幼稚園等の統合、保育ニーズの多様化等に対応するため、認定こども園の整備を行う。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	中山保育所と中山幼稚園を統合し、中山幼稚園を公設公営の中山認定こども園として整備した。また、公立のからたち幼稚園を解体し、民設民営の認定こども園が建設されることから、その建設費等に対し、補助金等を支給した。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		0	223,817	22,000	0	0	236,090
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	150,334	0	0	0	143,581
	地方債	0	71,800	22,000	0	0	87,100
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	1,683	0	0	0	5,409
職員の人工（にんく）数		0.00	0.50				0.50
1人工当たりの人件費単価		0	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		0	227,813				240,086

主な実施主体	伊予市、民間事業者	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	一部補助金の拠出

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
委託料	千円	0	1706	0	1706
工事請負費	千円	0	22532	0	22532
補助金	千円	0	220083	0	210406
その他経費	千円	0	1496	29	1445

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	0	0	0	0	0	0

成果指標			単位
	指標	事業進捗率（事業費）経過年度進捗÷全体×100	%
	指標設定の考え方	実施スケジュールに基づき工程管理を行い、目標年度での完成を目指す。	
	指標で表せない効果		

⇒

区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
目標	0	100	0	100
実績	0	100	0	100

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	荒天などにより、いよ未来こども園の建設が遅れており、工程等の組み替えを指示し、年度内完成に努めた。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	工程の見直しなどにより、年度内完成に努めた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4			事業の苦労した点・課題	荒天が多く、年度内での完成ができない恐れがあったが、工程を見直すことで、効率を上げ、予定通り供用開始ができた。
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 平成30年作成した伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、からたち幼稚園の民営化及び中山幼稚園・中山保育所の統合による中山認定こども園の整備が完了したため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4			所属長の課題認識	令和元年度、認定こども園施設整備事業は計画どおり完了した。今後も保育運営状況を把握し、適時認定こども園への用途変更を検討する。
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性		コメント欄
		□	さらに重点化する。
		□	現状のまま継続する。
		□	右記の点を見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を行う。
		□	事業の休止、廃止を行う。

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	就園奨励費補助事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課
		予算科目	10 款 4 項 1 目	事業番号	4580	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	山本定伸
法令根拠等	伊予市立幼稚園保育料等の減免に関する規則　伊予市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	地域に根ざした教育の推進の充実に寄与する。	事業の対象	経済的理由により、就園させることが困難な園児の保護者				
事業の目的	就園に要する費用の一部を援助することにより、幼稚園教育の普及・充実を図る。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	公立は非課税世帯、私立は所得割一定額以下の世帯に対し、保育料等の減免を行った設置者に対して補助金を給付する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	判定等審査事務について、施設等と連絡調整を行い、適正に実施した。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		3,160	4,050	9,778	0	0	7,707
財源内訳	国庫支出金	1,053	1,349	4,970	0	0	4,949
	県支出金	0	0	2,925	0	0	2,101
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,107	2,701	1,883	0	0	657
職員の人工（にんく）数		0.15	0.15				0.15
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		4,357	5,249				8,906

主な実施主体		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
支給金額	千円	3160	6600	0	7707

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	33,000

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
	指標	支給金額/設定金額×100		目標	100	100	0	0
	指標設定の考え方	基準に基づき設定された申請に対し、適切に補助金を支給する。		実績	100	100		
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	判定等審査事務について、施設等と連絡調整を行い、適正に審査を実施した。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	保護者の経済的負担を軽減することで、子育て支援を行うことができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			事業の苦労した点・課題	幼児教育・保育の無償化開始に伴い、事業廃止となったが、新たに創設される事業により、継続して保護者の経済的負担軽減を図る。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 幼稚園を利用する保護者の経済的負担を軽減するために必要な事業であった。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			所属長の課題認識	未移行幼稚園の入園料及び保育料に関する事務であったが、令和元年10月幼保無償化により事業終了となり、新たに施設等利用給付事業が創設された。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定		
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。

⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□ さらに重点化する。	
		□ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を行う。	
		□ 事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	とりのき保育所運営事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課
		予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	1670	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	田窪幸司
法令根拠等	児童福祉法					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。	事業の対象	保育に欠ける未就学児の世帯で、とりのき保育所に入所を希望する者				
事業の目的	保護者の労働や疾病等により、家庭で保育できない（保育に欠ける）乳児、幼児及び児童を保護者からの申し込みによりとりのき保育所に入所させ保育を行う	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	保育に欠ける乳児、幼児及び児童をとりのき保育所で保育する	昨年度の課題に対する具体的な改善策	民営化に向けて引継ぎ保育等を行い、入所児童の負担軽減を行う。また、保護者にも十分説明を行い、不安の解消を行う。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		29,512	50,120	2,059	0	0	48,725
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	25,982	26,177	△ 7,690	0	0	23,358
	一般財源	3,530	23,943	9,749	0	0	25,367
職員の人工（にんく）数		0.08	0.06				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		30,151	50,600				48,725

主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
待機児童数	人	0	0	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
						0

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
	指標	待機児童数		目標				
	指標設定の考え方	待機児童数を成果指標に定め、今後の児童数の変動を把握し、施設整備や保育士配置など計画的に運営する		実績				
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	民営化をひかえ、保護者や入所児童の不安を解消するため説明会を行った。また、認可申請のアドバイス等適切に行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	民営化後の運営状況を把握し、適切に行われているかを指導する。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、令和2年4月1日から民営化により私立保育園として運営を開始する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	入所児童に配慮し、環境の変化を緩やかにするため、約１年間の引継期間を設けて、保育移管先の保育士と公立保育所の保育士による引継保育を実施し、安定した保育運営に寄与した。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□ さらに重点化する。	
		□ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を行う。	
		□ 事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	中山保育所運営事業	会計名称	一般会計			担当課	子育て支援課
		予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	1690	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	田窪幸司
法令根拠等	児童福祉法					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子供たちの育成支援						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。	事業の対象	保育に欠ける未就学児の世帯で、中山保育所に入所を希望する者				
事業の目的	保護者の労働や疾病等により、家庭で保育できない（保育に欠ける）乳児、幼児及び児童を保護者からの申し込みにより中山保育所に入所させ保育を行う	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	保育に欠ける乳児、幼児及び児童を中山保育所で保育する	昨年度の課題に対する具体的な改善策	過疎化につき子どもの数が減少するなか、人員配置や施設整備等を適切に行う。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		17,578	8,909	3,213	0	0	11,189
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	6,001	6,333	△ 2,106	0	0	4,013
	一般財源	11,577	2,576	5,319	0	0	7,176
職員の人工（にんく）数		0.08	0.06				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		18,217	9,389				11,189

主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
待機児童数	人	0	0	0	0

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
						0

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
	指標	待機児童数		目標				
	指標設定の考え方	待機児童数を成果指標に定め、今後の児童数の変動を把握し、施設整備や保育士配置など計画的に運営する		実績				
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	少子化の進む地域で認定こども園化するにあたり、保護者の不安解消のため説明会を行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	認定こども園化するための施設整備について協議をおこなった。今後も少子化は続く中、適切な運営を行う。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 児童数の減少及び伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、令和2年4月1日から中山保育所・中山幼稚園を統廃合し、新たに幼保連携型中山認定こども園を開園した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	令和2年度から中山認定こども園が開設され評価対象事業とする必要がある。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	ふれあいプラザ運営事業	会計名称	一般会計			担当課	長寿介護課
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1362	所属長名	室潤子
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	木下里香
法令根拠等	老人福祉法、伊予市高齢者福祉増進施設条例					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】 令和 2 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいづくりの推進	事業の対象	伊予市に住所を有する６０歳以上の者				
事業の目的	介護予防拠点施設として、高齢者が要介護状態にならないよう各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	指定管理協定により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「唐川ふれあいプラザ」 指定管理者：伊予市社会福祉協議会	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		13,307	50,302	21,900	0	25,410	21,788
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	10,000	47,000	△ 3,700	0	24,300	19,000
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,307	3,302	25,600	0	1,110	2,788
職員の人工（にんく）数		0.02	0.10				0.10
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		13,467	51,101				22,587

主な実施主体	委託	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	指定管理料（唐川）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
唐川利用延人数（開館日数）	人（日）	3669(254)	3500(240)	2066(123)	3652(224)

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	50,000	0	0	0	0	50,000

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標2年度
指標	唐川ふれあいプラザの1日平均利用者数		目標	15	15	0	0
指標設定の考え方	唐川ふれあいプラザの利用促進の成果を指標とした。		実績	14.4	16.3		
指標で表せない効果	高齢者の健康の増進と教養の向上による介護予防効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	高齢者福祉施設再編方針に基づき、現状に即して施設の再編を進める。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業成果・工夫した点	高齢者福祉施設再編方針に基づき、現状に即した施設に再編を行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	地元運営協議会を編成し、新年度から「三世代交流施設」として運営が始まるが、利用促進及び採算性等、総合的に活性化を図る必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	D	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 利用状況に変化も見られないことから、高齢者福祉施設再編方針に沿って、地元との協議を重ね、方向転換を図ることとした。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	1				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	1				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2			所属長の課題認識	「介護予防三世代交流拠点施設　唐川ふれあい館」として方向転換を図った本施設が、目的に沿った施設として効果的・効率的に運用されることを期待する。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□ さらに重点化する。	
		□ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を行う。	
		□ 事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	デイサービスセンター運営事業	会計名称	一般会計			担当課	長寿介護課
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1363	所属長名	室潤子
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	木下里香
法令根拠等	老人福祉法、伊予市デイサービスセンター条例、介護保険法					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいづくりの推進により、高齢者が地域で尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう支援する。	事業の対象	介護認定を受けた方や総合事業対象者				
事業の目的	デイサービス利用の円滑化により対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の負担を軽減する。	昨年度の課題	デイサービスセンター事業を公が行っていく必要性について検討すること。				
事業の内容（整備内容）	指定管理者制度により、施設の管理運営は指定管理者によって行なわれ、施設の大規模な修繕と工事は市が行なう。 施設名：「もものさと」「じゅらく」 指定管理者：えひめ中央農協、伊予市社会福祉協議会	昨年度の課題に対する具体的な改善策	「高齢者福祉施設再編方針」を作成、社会資源が充実したことを受け、市が実施するデイサービス事業は終了する方向となった。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		122	225	0	0	0	149
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	122	225	0	0	0	149
職員の人工（にんく）数		0.04	0.04				0.04
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		441	545				469

主な実施主体	委託	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	事業収入（指定管理料は支払わない）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
もものさと利用延人数（開館日数）	人	4860(308)	4700(310)	2790(156)	5528(309)
じゅらく利用延人数（開館日数）	人	2974(254)	3000(250)	1542(130)	3054(256)

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	0	0	0	0	0	0

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
	指標	もものさとの1日平均利用人数	人	目標	16	16	0	0
	指標設定の考え方	利用人数÷開館日数		実績	15.8	17.8		
	指標で表せない効果	在宅要援護高齢者へのサービス提供による介護予防効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	高齢者福祉施設再編計画に沿って、事業終了に向け調整する。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業成果・工夫した点	高齢者福祉施設再編方針に基づき、デイサービスについては民間事業者により社会資源が充足したことを受け、市が実施することについては終了とした。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	2				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	現在の利用者に不利益が生じないよう配慮したこと、また、民間運営にすることで利用促進につながるかどうか、見極める必要がある。
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	D	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 介護保険事業としてのデイサービス事業は、地域に社会資源が充足したことにより、公の施設での事業は終了する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	1				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	1				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	所属長の課題認識	廃止後の施設の有効活用を図る必要がある。
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	1				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□ さらに重点化する。	
		□ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を行う。	
		□ 事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	高齢者共同住居運営事業	会計名称	一般会計			担当課	長寿介護課
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1400	所属長名	室潤子
事業評価の有無	□ 評価対象事業	■ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木下里香
法令根拠等	伊予市高齢者共同住居条例					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	高齢者の安全な生活の確保						
事業の対象	概ね６０歳以上の者で、身の回りのことが自分で出来て、共同生活に適応できる者	事業の目的	高齢者の心身機能の低下を補うため、共同生活をすることにより、生活の質を高め、保健福祉の増進を図る。				
事業の内容（整備内容）	指定管理協定により中山梅寿会に管理運営を委託し、施設の維持管理や入居者の共同生活の支援を行う。	評価事業としないこととした理由	令和２年３月末で廃止のため。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		3,065	2,951	△ 1,000	0	0	1,423
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	880	900	△ 690	0	0	206
	一般財源	2,185	2,051	△ 310	0	0	1,217
職員の人工（にんく）数		0.02	0.02				0.02
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		3,225	3,111				1,583
主な実施主体		委託	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		指定管理料		

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
入居者数	人	3	3	0	0

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	91	0	0	0	0	91

事務事業評価（CHECK）

自己判定 （担当責任者）	事業の成果	入居者が状況に応じた適切な施設等に入所し、その後入所希望者がないことから廃止した。		
一次判定	事業の 方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する	判断の理由	昨年度の方針に沿って、入所者全員がそれぞれの身体状況に応じて新たな施設への転居先が決定したので、事業を廃止する。

二次判定	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外　部　評　価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	老人福祉施設建設事業	会計名称	一般会計			担当課	長寿介護課
		予算科目	3 款 1 項 18 目	事業番号	1401	所属長名	室潤子
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	木下里香
法令根拠等	過疎地域自立促進特別措置法					実施期間	【開始】 令和/平成 30 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】 令和 2 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいづくりの推進	事業の対象	当該施設の設置地域に居住する高齢者等				
事業の目的	中山老人憩の家は40年以上が経過し、老朽化が著しく、また、なかやま農業総合センターについても、老朽化が著しく、建替えあるいは大規模耐震改修を余儀なくされている。各施設が同地域にあることから、複合した施設を建設し、高齢者福祉の増進を図り、地域住民の活性化を目指すことを目的とする。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	伊予市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、コンパクトで利用しやすく、地域に貢献できる集会施設と老人福祉施設の複合施設をなかやま農業総合センター跡地に建設する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		7,205	205,804	0	0	135,090	52,532
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	7,100	191,000	0	0	101,500	52,300
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	105	14,804	0	0	33,590	232
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		8,801	207,402				54,130

主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
建設設計費	千円	7205	205804	0	52532

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	135,090	0	0	0	0	135,090

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標2年度
指標	中山地区複合施設の建設設計費		目標	28000	205804	135090	
指標設定の考え方	過疎債を利用して建設することから、過疎計画に沿った指標を設定した。		実績	7165	52523		
指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	地元住民との意見を調整し計画的に事業を推進する。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	地元住民への説明会を実施し、今後のスケジュール等について説明を行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			事業の苦労した点・課題	別施設の解体後に建設をすることから、スケジュールが遅延し、調整を要した。今後、新たな施設運営となることから、効果的な事業実施を図る必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 中山老人憩の家の老朽化により、早期完成が必要である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	跡地利用による施設建設のため、建設工事に遅れが生じているが、9月開所に向け調整を図りたい。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	〔8130〕(介保)在宅高齢者家族介護手当支給事業	会計名称	介護保険特別会計			担当課	長寿介護課
		予算科目	3 款 3 項 4 目	事業番号	9807	所属長名	室潤子
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	福積秀子
法令根拠等	介護保険法					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						【終了】 令和　年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	高齢者福祉の推進	事業の対象	伊予市内に住所を有し、介護保険のサービスを利用せずに、在宅で要介護４及び要介護５の高齢者を常時介護している同一世帯の者				
事業の目的	介護者の経済的負担の軽減	昨年度の課題	国の動向に留意し、事業を行うこと。				
事業の内容（整備内容）	介護保険サービスを受けていない期間を継続して１年間有している要介護４及び要介護５の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族に対し、年額60,000円の介護手当を支給する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	国の動向に沿って、事業を実施する。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		0	60	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金		23	0	0	0	0
	県支出金	0	11	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	26	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
職員の人工（にんく）数		0.10	0.10				0.10
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		798	859				799

主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	一部補助金

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
本庁地区支給人数	人	0	0	0	0
中山地区支給人数	人	0	0	0	0
双海地区支給人数	人	0	0	0	0

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	60	60	60	60	60	300

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
指標	申請により新たに介護手当てを受給することができた人数	人	目標	1	1	1	1
指標設定の考え方	申請者の増加により介護者の経済的負担の軽減が図れる。		実績	0	0		
指標で表せない効果	在宅介護者の慰労						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	対象となる方がいないため、実績がない状態である。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業成果・工夫した点	対象となる方がいないため、実績がない状態である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			事業の苦労した点・課題	国の要綱に沿って実施しているため、今後も国の実施の方向性を探っていく。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	2				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 国の実施要綱に沿って実施しており、制度利用の必要な対象者のために継続が必要である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2			所属長の課題認識	国の要綱に沿って実施しているが、実績がなく今後の国の動向を確認の上、検討が必要である。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断	事業の方向性		コメント欄
経営者会議	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	双海保健センター管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	健康増進課
		予算科目	4 款 1 項 4 目	事業番号	2140	所属長名	下岡裕基
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	平井隆雄
法令根拠等	地域保健法、伊予市保健センター条例、伊予市保健センター管理規則					実施期間	【開始】 令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康福祉都市の創造に向けてすべての市民が生涯にわたる健康づくりに取り組む活動の拠点施設の運営管理に努める。	事業の対象	伊予市民				
事業の目的	市民の健康を保持し、保健意識の向上を図るための拠点施設としての役割を果たす。	昨年度の課題	双海地域の住民へのサービス低下を招かないよう配慮が必要であるが、費用対効果を勘案すると伊予保健センター業務へ集約していくことが効率的ではないだろうか。双海保健センターの在り方を含め、総合的に検討を行うこと。				
事業の内容（整備内容）	各種健康診査、健康教育、健康相談その他地域保健に関する事業の実施に伴う施設の運営管理を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		2,218	2,484	0	314	0	2,722
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	128	97	0	0	0	115
	一般財源	2,090	2,387	0	314	0	2,607
職員の人工（にんく）数		1.45	1.45				1.45
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		13,792	14,072				14,310

主な実施主体		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
保健センター利用人数/利用回数	人/回	11.92156863	2000/200	819/95	165/1510

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
						0

成果指標

		単位
指標	保健センター利用回数及び利用人数	
指標設定の考え方	保健センター利用回数と利用人数を成果指標とする。	
指標で表せない効果		

⇒

区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
目標	2000/200	2000/200		
実績	1824/153	1510/165		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	施設の経過年数に伴い、設備等が多々故障したが、迅速に対応することができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	双海保健センターは地元住民及び団体が利用しやすい施設であったと思う。令和２年度から保育施設に用途変更となるが、引き続き調理実習室の利用は可能であるため、変わらず利用できる受け入れ態勢が必要であると思われます。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 ■ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 上灘保育所の移転に伴い、保健センター事業は双海地域事務所内で継続していくこととする。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	従来、双海保健センターで実施されていた集団健診については、双海地域事務所での実施が可能であり、引き続き調理実習室は上灘コミュニティセンターに引き継がれることから、健康増進事業に係る地元への影響はないものと考えている。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	2	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	中山農林施設管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	農林水産課
		予算科目	6 款 1 項 6 目	事業番号	2590	所属長名	武智博
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	田中浩二
法令根拠等	伊予市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	地産池消による地域農業の活性化	事業の対象	指定管理者				
事業の目的	生産性向上と就労環境の改善を図るため、機械施設の共同利用営農体系を確立し、地域農業の振興に寄与する。併せて新たな特産品の開発及び育成強化を図り、地域振興に寄与する。	昨年度の課題	当事業は「なかやま淡水魚養殖施設」、「そば乾燥調製施設」、「葉たばこ乾燥施設」、「農産物管理直売施設」の４つの施設に要する管理を１つにまとめている事業である。 評価シートが、そば栽培、乾燥調製施設に特記した記載となっていることから、事業の対象、事業の内容、目的、活動指標を見直すこと。				
事業の内容（整備内容）	指定管理者の管理の下、常に良好な状態で管理し、その設置目的に応じ効率的な施設運用をする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	なかやま淡水魚養殖施設については、解体工事を行い、管理施設がひとつ少なくなった。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		492	7,472	0	0	0	5,235
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	4,950
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	492	7,472	0	0	0	285
職員の人工（にんく）数		0.22	0.18				0.18
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		2,248	8,911				6,674

主な実施主体	伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	指定管理

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
使用料及び借上料	千円	89	20	0	16
施設解体工事等に係る費用	千円	0	7452	267	5219

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	0	0	0	0	0	0

成果指標			単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
	指標	なし		目標				
	指標設定の考え方	対象施設もなくなったので、指標の設定は困難である。		実績				
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	なかやま淡水魚養殖施設の解体工事を行い管理施設がひとつ減少した。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業成果・工夫した点	地元関係者と連絡を取り事業の推進に努めた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3			事業の苦労した点・課題	残された中山農林施設の有効活用及び払い下げ等を検討しないといけない。
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は、指定管理制度の廃止、施設の撤去を完了し対象施設が無くなったため、事業廃止と判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1			所属長の課題認識	
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定		
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。

⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□ さらに重点化する。	
		□ 現状のまま継続する。	
		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
		□ 事業の縮小を行う。	
		□ 事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	車両基地・貨物駅周辺整備対策事業	会計名称	一般会計			担当課	都市住宅課
		予算科目	8 款 2 項 5 目	事業番号	3745	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	小寺卓也
法令根拠等	社会資本整備総合交付金、愛媛県車両基地・貨物駅等周辺整備対策補助交付金要綱					実施期間	【開始】 令和/平成 27 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 住みやすい都市空間づくり						【終了】 令和 2 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	新しく駅が出来ることにより、周辺の交通量が多くなるため、安全な交通体系づくりを目指す。	事業の対象	JR車両基地・貨物駅整備周辺住民				
事業の目的	JR車両基地・貨物駅等整備による周辺地区への環境変化を軽減するため、道路等の整備を行う。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	JR車両基地・貨物駅周辺の道路等の整備	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		10,534	110,498	△ 5,000	98,166	11,000	188,628
財源内訳	国庫支出金	2,148	4,335	0	8,451	4,416	11,030
	県支出金	4,121	52,581	△ 2,500	44,730	2,080	88,202
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,265	53,582	△ 2,500	44,985	4,504	89,396
職員の人工（にんく）数		0.10	0.10				0.20
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		11,332	111,297				190,226

主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
道路改良延長	m	28	60	0	51
南伊予駅整備	箇所	0	1	0	1
駐輪場整備	箇所	0	1	0	1
					1

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	11,000					11,000

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標2年度
指標	当該年度までの事業費÷全体事業費×100		目標	68	100	－	100
指標設定の考え方	実施計画に基づき工程管理を行ない、目標年度での完了を目指す。		実績	31	98		
指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	道路整備及び駐輪場工事において、早期完了を図るが隣接地が田であり、工事着手時期に苦慮している。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	駐輪場工事において厳しい工程ではあったが、新車両基地・貨物駅等合同完成式典までに完成することができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	事業の最終年度となるため、国費及び県費の適切な運用を図る必要があり、一部の区間で道路整備が繰越事業となった。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 周辺整備事業については車両基地・貨物駅が完成、南伊予駅も3月14日に開業し、一部の道路整備は繰越事業となったが、今年度で事業完了となるため。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2			所属長の課題認識	繰越となった道路整備について、早期の完成と供用に努め、地域の利便性の確保を図る必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	2				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。

⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

	事業の方向性		コメント欄
経営者会議の最終判断	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	スマートＩＣ整備事業	会計名称	一般会計			担当課	土木管理課
		予算科目	8 款 2 項 4 目	事業番号	3581	所属長名	武智年哉
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	福井剛志
法令根拠等	高速自動車国道法、スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱					実施期間	【開始】 令和/平成 26 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 人に優しい道路・交通体系づくり						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	本事業は総合計画において、快適空間都市の創造（人に優しい道路・交通体系づくり）に位置付けられており、本事業の推進により、産業や市民の交流・連携の強化に寄与するものである。	事業の対象	地域住民及び関係機関				
事業の目的	過疎化、少子高齢化が急速に進行する中山地域にスマートインターチェンジを設置し、交通の利便性の向上、災害時における救援救護ルートの確保、救急医療機能の充実・向上を図ることにより、地域の振興・活性化に資する。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	中山スマートICを整備するとともに、併せてスマートICに連結する市道日尾野引坂線の拡幅改良を実施する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	今年度末の供用については、予定通り令和2年3月21日供用となった。 工事完了後の事後調査・損失補償も全件完了した。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		236,720	428,168	47,600	0	7,000	563,588
財源内訳	国庫支出金	125,842	232,254	2,277	0	0	307,690
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	101,800	177,700	18,000	0	0	238,400
	その他	0	0	2,000	0	0	2,075
	一般財源	9,078	18,214	25,323	0	7,000	15,423
職員の人工（にんく）数		2.60	3.00				3.00
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		257,473	452,144				587,564

主な実施主体	直接実施、NEXCO西日本	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料（NEXCO委託：スマートIC調査設計等・工事）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
スマートIC工事費	千円	113460	290000	0	419041
市道日尾野引坂線工事費	千円	103901	125000	16670	134172
用地費及び補償費	千円	10606	0	0	3915
測量及び試験費	千円	2928	0	0	7913

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	0	0	0	0	0	0

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
指標	事業進捗率（%）＝ 執行済事業費（直接事業費） / 推計総事業費（直接事業費）	%	目標	69	100		
指標設定の考え方	総事業費に対する執行率により事業進捗状況を計る。 総事業費：1,218百万円【令和2年3月時点】		実績	54	100		
指標で表せない効果	スマートICを設置し高速道路の利用を可能にすることで、救助活動及び救援物資輸送ルート等災害時の多重性を確保するとともに、救急医療機関への搬送時間の短縮による救命率の向上が図られる。これらの効果は定質的には表すことができるものの、定量的には図れない。なお、事業費に占める割合が大きい工事費の未執行時点では、事業進捗率が低く示される。また、事業進捗に伴い、総事業費が変動していくため、各年度毎時点での執行率の推移に変動が生じる。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	今年度供用を目標に事業を進めているが、市道工事は土工が概成し舗装工事を残すのみとなった。 また、NEXCO委託のスマートIC区間工事も順調に進むなど工事完成に一定の目途がたった。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	平成26年度から事業着手したが、当初予定どおり、令和2年3月21日に供用開始とすることができた。事業施行にあたっては地元協力が必須であることから、地元への説明を丁寧に行うことで、周辺住民からの苦情もなく円滑に事業進捗が図られた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	伊予市とNEXCOとの共同事業であることから、NEXCOとの調整が必要であり、当初は組織の考え方の違いもあり計画通りの進捗が危ぶまれる時期もあったが、密な連絡調整を行うことにより双方協力体制を整えることができた。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 中山スマートＩＣは平成26年8月8日の連結許可より本格的な業務・工事促進となり令　和2年3月21日の開通により当事業は完了したが、工事用道路として使用した周辺農道は一部において補修・整備が繰越となった。 今後はオンランプ、オフランフの自動車専用道路の一部が伊予市道であるため8-2-2-3470道路維持費で執行することとし、スマートＩＣ整備事業予算はないことから廃止と判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			所属長の課題認識	担当責任者の記載のとおり。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	下三谷工業団地造成事業	会計名称	一般会計			担当課	経済雇用戦略課
		予算科目	7 款 1 項 3 目	事業番号	3195	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	伊予岡一幸
法令根拠等	農村地域工業等導入促進法、都市計画法、農地法					実施期間	【開始】 令和/平成 28 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興						【終了】 令和 31 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	伊予港埋立地等と共に企業誘致を図るとともに、既に立地している企業の留置対策等に努め、地域経済の振興・発展を図る。	事業の対象	一般、企業、土地所有者				
事業の目的	伊予港埋立地等と共に企業誘致を図るとともに、既に立地している企業の留置対策等に努め、地域経済の振興・発展を図る。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	下三谷工業団地について、農村地域工業等導入実施計画（第３期）として造成し、工業団地の拡張を行うことにより企業誘致を図る。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	中予地方局建築指導課との協議が難航している。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		47	79,661	△ 79,426	0	0	234
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	79,604	△ 79,604	0	0	0
	一般財源	47	57	178	0	0	234
職員の人工（にんく）数		0.27	0.27				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		2,202	81,819				234

主な実施主体	直接経費	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
下三谷工業団地内における工場立地件数	件	0	0	0	0

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	0	0	0	0	0	0

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標 31年度
指標	下三谷工業団地内への優良企業誘致		目標	0	－	－	－
指標設定の考え方	下三谷工業団地内における工場立地件数		実績	0	－	－	－
指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	下三谷工業団地第３期事業については、中予地方局建築指導課から雨水流量計算の基準がクリアできないことから開発許可ができない旨の連絡があり、事業を断念することとなった。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C	事業成果・工夫した点	県からの回答により下三谷工業団地第３期事業の継続は困難と判断し、事業を断念した。（終了）
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	1				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	C		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1			事業の苦労した点・課題	
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	1				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	1				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） これまで長期にわたって事業を進めてきたものの、愛媛県より開発を許可することできない旨の回答があったことから、これ以上の進展は困難となり、事業廃止と判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。

⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

	事業の方向性		コメント欄
経営者会議の最終判断	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	プレミアム付商品券事業	会計名称	一般会計			担当課	経済雇用戦略課
		予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3155	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	□ 評価対象事業　■ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	岡市裕二
法令根拠等	伊予市プレミアム付商品券換金事業費補助金交付要綱					実施期間	【開始】 令和/平成 1 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	なし						
事業の対象	・2019年度住民税非課税者 （住民税非課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く） ・2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主	事業の目的	消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とする。				
事業の内容（整備内容）	プレミアム付商品券の発行、販売等を行う	評価事業としないこととした理由	国が実施する臨時的な低所得者等への事業であり、対象者の要件についても定められていることから評価事業としない。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費			0	272,500	0	0	95,388
財源内訳	国庫支出金		0	72,500	0	0	31,992
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	200,000	0	0	63,806
	一般財源	0	0	0	0	0	△ 410
職員の人工（にんく）数		0.00	0.80				0.80
1人工当たりの人件費単価		0	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		0	6,394				101,782
主な実施主体		直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	国庫補助金（10割） ・商品券取扱店舗募集業務 ・商品券換金事業費補助金			

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
						0

事務事業評価（CHECK）

自己判定 （担当責任者）	事業の成果	対象者に広く参画してもらうため、周知のためのパンフレットの作成・配布、ホームページ等への掲載、未申告者へ再度案内文書を送付するなど周知を徹底したことで、県内自治体でもトップの申請率を残したほか、80%の世帯の購入に繋がったことで、増税による消費者の負担の軽減、消費の下支えにおいて一定の効果を上げることができた。		
一次判定	事業の 方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する	判断の理由	国庫補助金を財源に令和元年度に限り実施された事業であることから、廃止する必要があると判断する。

二次判定	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外　部　評　価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性 □ さらに重点化する。 □ 現状のまま継続する。 □ 右記の点を見直しの上、継続する。 □ 事業の縮小を行う。 □ 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	特産品センター管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	経済雇用戦略課
		予算科目	7 款 1 項 5 目	事業番号	3280	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	□ 評価対象事業	■ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木曽智仁
法令根拠等	伊予市なかやま特産品センター条例					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 賑わいのある観光の振興						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	賑わいのある観光振興のため、特産品の製造、宣伝販売を行う。						
事業の対象	市民及び市外観光客	事業の目的	特産品の製造、展示及び宣伝販売を行うことを目的とする。				
事業の内容（整備内容）	指定管理の下、特産品センターの維持管理及び利用許可。特産品の製造展示及び宣伝販売等を行う。	評価事業としないこととした理由					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		3,788	4,148	35	0	0	3,508
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,788	4,148	35	0	0	3,508
職員の人工（にんく）数		0.00	0.02				0.02
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		3,788	4,308				3,668

主な実施主体	株式会社プロシーズ	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	指定管理料

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
特産品センター店舗販売額	千円	72755	70000	35731	71675
入込み客数	人	33197	30000	14033	32374

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	4,800	0	0	0	0	4,800

事務事業評価（CHECK）

自己判定 （担当責任者）	事業の成果	本施設は中山町の玄関口として観光客等の受け皿となってきた経緯があるが、クラフトの里が道の駅「なかやま」となり、新たな町の玄関口として位置づけられたことにより、役割を終えたものとし、今後計画的に機能集約・廃止していくべきものと考える。		
一次判定	事業の 方向性	□ 事業継続と判断する。 ■ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する	判断の理由	道の駅なかやまのリニューアルオープンにより、中山地域の玄関口としての役割を一定終えたことから、事業を縮小する必要があると判断する。

二次判定	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外　部　評　価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性 □ さらに重点化する。 □ 現状のまま継続する。 □ 右記の点を見直しの上、継続する。 □ 事業の縮小を行う。 □ 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	遊栗館管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	経済雇用戦略課
		予算科目	7 款 1 項 5 目	事業番号	3310	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	□ 評価対象事業	■ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木曽智仁
法令根拠等	伊予市なかやま地域資源活用工房施設条例					実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 賑わいのある観光の振興						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	賑わいのある観光振興のため、特産品の開発研究等を行い、都市住民との交流を図る。						
事業の対象	一般市民及び都市住民	事業の目的	地域資源を積極的に活用し、農山村特有の食文化の創造及び特産品の開発研究、展示販売等を行うことにより都市住民との交流を促進し、市の活性化に資する。				
事業の内容（整備内容）	指定管理の下、施設の維持管理及び利用許可を行う。地域資源を活用した食文化の創造、特産品の開発研究、展示販売を行う。	評価事業としないこととした理由	当該施設については、利用者数の大幅な減少等を理由として、令和元年７月から休館としたほか、令和元年度末をもって施設廃止としたため、評価対象としない。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		3,799	4,344	0	0	0	2,904
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,799	4,344	0	0	0	2,904
職員の人工（にんく）数		0.04	0.04				0.04
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		4,118	4,664				3,224

主な実施主体	山陽物産株式会社	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	指定管理料

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
売上金額	円	2093	2000	－	1369
利用者人数	人	3146	3000	－	1053

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	2,904					2,904

事務事業評価（CHECK）

自己判定 （担当責任者）	事業の成果	老朽化及び機能等が重複する観光施設の見直しの中で、令和元年度末をもって施設を廃止することとした。		
一次判定	事業の 方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する	判断の理由	施設設置当初の目的は一定終えたことから、公の施設としての管理運営事業は廃止し、別の方法での活用方策を検討することとした。

二次判定	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外　部　評　価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性 □ さらに重点化する。 □ 現状のまま継続する。 □ 右記の点を見直しの上、継続する。 □ 事業の縮小を行う。 □ 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	一般事務費	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課
		予算科目	10 款 1 項 3 目	事業番号	4180	所属長名	佐々木正孝
事業評価の有無	□ 評価対象事業	■ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	田中富美
法令根拠等	伊予市教育奨励基金条例					実施期間	【開始】 令和/平成 1 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 学校教育環境の整備・充実						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	寄附金の有効活用						
事業の対象	市内小中学校の児童生徒	事業の目的	本市出身者から寄せられた寄附金の受け入れ				
事業の内容（整備内容）	本市出身者から寄せられた寄附金を受け入れる	評価事業としないこととした理由	寄附金の受け入れのみであるため。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費			0	10,022	0	0	10,022
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	10,022	0	0	10,022
	一般財源	0	0	0	0	0	0
職員の人工（にんく）数		0.00	0.00				0.01
1人工当たりの人件費単価		0	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		0	0				10,102
主な実施主体		直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	寄附金10,000千円			

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
寄附人数	人	0	1	1	1

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
						0

事務事業評価（CHECK）

自己判定 （担当責任者）	事業の成果	旧伊予市出身で現在東京都在住の方から、本市の教育行政に使って欲しいと寄附の申し込みがあった。今後、児童生徒の役に立つよう使用目的を考えていくこととする。		
一次判定	事業の 方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する	判断の理由	令和元年度に受け入れた教育奨励に関する寄附金受け入れ事業であることから、令和元年度での事業完了となるため。

二次判定	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
	□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	■	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申 外　部　評　価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	小学校空気調和設備設置事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課
		予算科目	10 款 2 項 3 目	事業番号	4339	所属長名	佐々木正孝
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	向井大昌
法令根拠等	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金					実施期間	【開始】 令和/平成 30 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 学校教育環境の整備・充実						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	児童の体調管理に寄与する	事業の対象	市内小学校				
事業の目的	伊予市内の市立小学校に空気調和設備を設置することにより、平成30年度の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、熱中症対策として空気調和設備の整備をする。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	設置教室数：小学校9校　153室　　事業方式：本事業を実施する業者が、空気調和設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかに市に引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うDBO（Desigh-Build-Operate）方式とする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		60	430,700	0	0	0	428,208
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	90,768
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	406,300	0	0	0	317,700
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	60	24,400	0	0	0	19,740
職員の人工（にんく）数		0.50	0.30				0.30
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		4,051	433,098				430,606

主な実施主体	学校教育課	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料（国庫支出金・地方債・一般財源）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
空気調和設備設置完了学校数	校	0	9	0	9

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	－	－	－	－	－	0

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
指標	空気調和設備事業契約学校数（30年度） 空気調和設備設置完了学校数（31年度）	校	目標	9	9	－	9
指標設定の考え方	繰越事業であるため、今年度中の事業完了。		実績	9	9	－	9
指標で表せない効果	災害時の避難所として、安定した環境を提供できる。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	進行状況に遅れがないか、常にﾁｪｯｸすること。学校現場の意向やスケジュールに気を配り事業を進めること。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業成果・工夫した点	毎月の工程会議で、問題がないかﾁｪｯｸする事を怠らないよう気を配り、問題を未然に防ぐよう受注業者とよく相談し、問題なく完了することができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	学校毎に施設の構造が違う事から、学校によって問題点が違う点。事業が電気に関する変更を伴う部分もあるため、電気の保守契約の変更や電力会社への変更申請等の追加業務が発生した。
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 空気調和設備設置工事は完了したため。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	設置工事は完了したため、今後は維持管理を適切に行っていく。そのためには、各学校へ使用マニュアルを配布し、管理費の節減に努める必要がある。
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	

令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	中学校空気調和設備設置事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課
		予算科目	10 款 3 項 3 目	事業番号	4498	所属長名	佐々木正孝
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	向井大昌
法令根拠等	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金					実施期間	【開始】 令和/平成 30 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 学校教育環境の整備・充実						【終了】 令和 1 年度（予定） □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	生徒の体調管理に寄与する。	事業の対象	市内中学校				
事業の目的	伊予市内の市立中学校に空気調和設備を設置することにより、平成30年度の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、熱中症対策として空気調和設備の整備をする。	昨年度の課題					
事業の内容（整備内容）	設置教室数：中学校4校　72室　　事業方式：本事業を実施する業者が、空気調和設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかにしに引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うDBO（Desigh-Build-Operate）方式とする。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		0	212,100	0	0	0	200,103
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	50,418
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	201,500	0	0	0	142,200
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	10,600	0	0	0	7,485
職員の人工（にんく）数		0.50	0.30				0.30
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		3,991	214,498				202,501

主な実施主体	学校教育課	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	委託料（国庫支出金・地方債・一般財源）

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
空気調和設備設置完了学校数	校	0	4	0	4

向こう5年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	－	－	－	－	－	0

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	－年度	目標1年度
指標	空気調和設備事業契約学校数（30年度） 空気調和設備設置完了学校数（31年度）	校	目標	4	4	－	4
指標設定の考え方	繰越事業であるため、今年度中の事業完了。		実績	4	4	－	4
指標で表せない効果	災害時の避難所として、安定した環境を提供できる。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	進行状況に遅れがないか、常にチェックすること。学校現場の意向やスケジュールに気を配り事業を進めること。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業成果・工夫した点	毎月の工程会議で、問題がないかチェックする事を怠らないないように気を配り、問題を未然に防ぐよう受注業者とよく相談し、問題なく完了することができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1			事業の苦労した点・課題	学校毎に施設の構造が違う事から、学校によって問題点が違う点。事業が電気に関する変更を伴う部分もあるため、電気の保守契約の変更や電気会社への変更申請等の追加業務が発生した。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する （判断の理由） 空気調和設備設置工事は完了したため。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	1			所属長の課題認識	設置工事は完了したため、今後は維持管理を適切に行っていく。そのために各学校へ使用マニュアルを配布し、管理費の節減に努める必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	5				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				

施策を踏まえた判断	二次判定			
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		■	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
		□	さらに重点化する。
		□	現状のまま継続する。
		□	右記の点を見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を行う。
		□	事業の休止、廃止を行う。